

## 共同経営・統合新病院の整備場所に関する議員説明会 会議概要

日時 令和6年9月27日（金）本会議終了後～

場所 議会棟 第3・4委員会室

### （司会）

議長はじめ議員の皆様にはお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから共同経営・統合新病院の整備場所に関する議員説明会を始めさせていただきます。本日、司会を務めさせていただきます市民病院事務局の遠嶋と申します。よろしくお願いいたします。

まず、配付資料の確認をさせていただきます。本日皆様に配付しております資料は、資料「共同経営・統合新病院に係る整備場所について」となります。資料の不足等ございませんでしょうか。

なお本日の説明会は報道機関の方々にも公開して行いますのでよろしくお願いいたします。それでは最初に西市長より御挨拶と合意した内容について御説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

### （西市長）

共同経営・統合新病院の整備場所に関する議員説明会の開会に当たりまして、御挨拶、そして御説明を申し上げます。着座にて失礼いたします。

統合新病院の整備場所につきましては、これまで市の整備場所等検討会議や県と市で開催してきた有識者会議等の場で、青い森セントラルパークを含む3つの検討対象地につきまして、まちづくり・通院アクセスや災害関連など様々な観点から御意見をいただきながら検討を進めてまいりました。

そのような中、本年5月の有識者会議におきまして、外環状線周辺エリアの公有地について再度検討するよう求めがあり、7月には県から浜田中央公園・県営スケート場周辺に係る提案が示されました。

しかしながら、この提案には、浜田中央公園やサンドームなどの市有施設が含まれておりますことから、市では県に対し、提案内容の詳細について確認を続けてまいりましたほか、今月1日以降、地域住民や市議会、利用者団体等の皆様の御意見も伺った上で、市としても実現可能性のあるものと判断するに至り、4つ目の検討対象地に加えることといたしました。

そして、今月12日の整備場所等検討会議及び14日の有識者会議においてそれぞれ頂いた御意見を踏まえ、去る16日に宮下知事と私が会談を行い、浜田中央公園・県営スケート場周辺を整備候補地とすることで合意したことを共同会見で発表いたしましたところでございます。

浜田中央公園・県営スケート場周辺案が県から提案された当初は、多くの市民の皆様には御利用いただいている市有施設を含むものでありましたことから、私自身、無理がある提案ではないかと感じておりましたが、県に対する様々な確認作業を行っていく中で、提案の根拠やそこで生じる課題への解決策についても示していただいたことや、地域住民等の御意見な

ども踏まえ、市として同エリアを候補地としても良いのではないかとこの考えに至ったものでございます。

もとより、両病院の老朽化や全国各地での被災などの現状を踏まえれば、1日でも早く開院できるよう努めていかなければならないものと認識しているところであり、青森市民病院が担います青森地域保健医療圏における中核病院としての役割、そして県立中央病院が担います県全域を対象とした高度、専門、政策医療の拠点病院としての役割を継承する新たな病院が、市民の皆様、県民の皆様に愛される病院となるよう、県と連携しながら取り組んでまいりますので、どうぞ御理解の程よろしくお願い申し上げます。

既に報道において御承知のこととは存じますが、本日は改めてその概要を御説明したいと存じます。

初めに、合意内容につきましてですが、統合新病院につきましては、青森県立中央病院が担う大規模災害時の基幹災害拠点病院としての立地を最優先させ、県営スケート場周辺地区を整備候補地とすることとし、整備運営に当たっては、県全域を対象とした高度、専門、政策医療の拠点病院である青森県立中央病院と青森地域保健医療圏の中核病院である青森市民病院の双方の機能を最大限発揮できる病院として取り組んでいくこととしたものであります。

また、これに伴います課題解決のための具体策として、以下について県と市が連携・協力して進めていくことといたしました。

一つに、統合新病院の整備により移転が必要となりますサンドームにつきましては、青い森セントラルパーク地区に移転整備することを基本とすること。

二つに、浜田中央公園につきましては、現在の機能を維持し、整備を行う場合には地域住民の意向に最大限配慮すること。この際サンドームを含む市有施設の移転や整備、整備等の費用につきましては、県が市に協力をすること。

三つに、統合新病院の整備に伴う交通対策として、周辺道路の整備による渋滞対策や救急アクセス対策のほか、公共交通の整備に向けて青い森セントラルパーク地区への新駅整備の検討も含め、早急に県と市がそれぞれの役割を果たしながら連携して検討を進めていくこと。

四つに、青い森セントラルパーク地区への新駅整備、ここからのアクセスを含め、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりに向け、県と市による検討会議を立ち上げ、青い森セントラルパーク地区を含む市街地の整備について、具体的なまちづくりビジョンを策定し、実行していくこと。

以上が合意事項でございます。

以上で説明は終わりです。

#### (司会)

はい、それではここで、御質問・御意見等ございましたらお受けしたいと思います。御質問等のある方は挙手の方をお願いしたいと思います。木下議員。

#### (木下靖議員)

はい、市民クラブの木下です。今、市長の方から合意に伴う課題解決のための具体策ということで御説明をいただきました。そこでですね、この具体策の2番目、サンドームを含む

市有施設の移転や整備等の費用については、県が市に協力することとあるんですが、この協力というのは一体どのぐらいのものなのか。その整備等に掛かる費用の全額なのか、半額なのか、あるいは10分の1であるのかといったところが全然示されていない。具体策というには余りにも漠然としてるなど考えます。

また、3番目、4番目、青い森セントラルパーク地区への新駅整備の検討というのがあります。検討自体はこれまでもされてきたことだと思いますし、市が県に対する要望というのは、少なくとも私が議員になった当時、当時の総合計画には青森操車場跡地新駅という文言が記載されていたから、それ以前からされていたものです。で、今に至ってまだこの検討という文言に留まっているということから考えて、この課題解決のための具体策というには、余りにもお粗末ではないかなというふうに考えますけれども、市の見解をお伺いします。

#### (赤坂副市長)

はい、御質問ありがとうございます。事務方のトップとしてお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、1点目でございます。サンドームの移転に当たっての条件と申しますか、その辺の具体のところがないままにというようなところでございますけれども。今回の、今先ほど市長の方からも説明いたしましたように、市有施設の移転、それから整備等の費用については県が市に協力するという文言でございます。ただ、具体的な内容っていうふうなのは、今後、細かなところは調整してまいります、基本的には、ここに書いている趣旨とすればですね、一般的な話で申し上げますと、病院が立地するので、その施設が立ち退くわけでございますので、一般的には補償的な内容に準じていくものかというふうなことで理解しているところでございます。いずれにしても、今後、その細かな条件については、県と、今後、協議を進めていくというふうなことになります。

2点目、駅の件でございます。駅の件につきましては、ただ今、駅の位置付けでございますけれども、一応、この新しいスケート場用地の方での統合新病院、その最寄り駅というふうな意味合いでの整備になりますので、これは今までの漠然とした、その時期も見えない中でのものというよりも、やはりそういった時期を見据えた上での駅整備ということでございますので、これまでよりはかなり前に進んでいるものと私どもは認識してございまして、今後セントラルパークでどのような利活用をするのかというふうな、駅ですね、どういう利活用するのかというのはスピードを早めながらですね、県と調整をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

#### (司会)

木下議員。

#### (木下靖議員)

今、副市長の方から、説明と申しますか苦しい説明いただきましたけれども。市有施設の移転や整備等の費用については、県の市に対する協力が今後その詳細についてはというお話

でした。

しかしですね、その協力の度合いが全く示されていないのに、これをもって合意したということですから、合意の理由としては非常に不完全だと思います。これをもって合意したと、あと新駅の整備に関しても、県とも、最寄駅としての検討なので、これまでよりは具体性があるという意味なのか、「これまでよりも前進した」っておっしゃいましたっけ。

(赤坂副市長)

これまでよりは…。

(木下靖議員)

それは市の認識としてはそうかもしれないですけども、私の認識としては、これまでと何も変わっていないなというふうに率直に申し上げます。まとめて、その課題解決のための具体策というには、到底認められる内容ではないというふうに私からは申し上げます。

以上です。

(司会)

この他、御質問等いかがでしょうか。長谷川議員。

(長谷川章悦議員)

サンドームね。サンドーム、セントラルパークに移転するの？する予定なんですよ。病院が2032年か。だとすれば、もうすでにサンドームをセントラルパークに建てるということを、もうすでに決めて取り掛からなきゃ間に合わないんじゃないの？

今、サンドーム足場組んで屋根なんかペンキ、素晴らしくなりましたよ。昨日も行って見ましたけどね。これを壊すのかなというちょっと不信感を持ちましたけども。これからの計画を考えれば、もうすでにサンドームは取り掛からなければダメだと。

いや、じゃ間に合わないでしょ。そう思いませんか？

(西市長)

サンドームに関しましては、私どもの方から県にお話ししているのは、建替えに当たって、その休業期間ができないように、それを確約してもらうということで話をしております。つまり、新しいサンドームに代わる施設ができ上がってから、今の場所を閉鎖して解体をするという、そういうことになりますので。

2032年の開業のときにはもしかしたらまだ解体ができないかもしれないということもあり得ます。ただ、その確実に休業期間をつくらないという、そういう約束のもとで、計画が進んでいくことになっております。

(司会)

よろしいですか。

**(赤坂副市長)**

はい、すいません。もう1点ですね、基本的にサンドームは継続利用、市民の皆さんに困らないような、そういう大きな枠組みの中で。今サンドームが建っている場所でございますけれども、そこには県の方の計画では、病院本体の建設ではなくてですね、周辺施設、例えば駐車場とかの建設を予定してございます。その建設というのは、後の方になりますので、新統合病院の整備の間。ですので、今市長が言ったような、今現在の施設ですね、国スポでも使うわけでございますので、そういった利用を今の現サンドームで利用して、で、そういうものが終わった、で、新しいセントラルパークのところに整備して完了した時点で取り壊しを進める。それが先ほど言いましたように、病院本体の工事とは違う場所というふうなことの位置付けでございます。後の方で工事できるというふうなことで、一応スケジュール感では間に合うものというふうに捉えているところでございます。

以上でございます。

**(司会)**

この他、御質問の方がいかがでしょうか。

**(大矢保議員)**

先ほど木下議員がしゃべりましたように、県が市に協力するというのを、その内容はしっかり、協力の内容、私達にも教えていただきたいと思えます。

それから、共同経営・統合病院という組織・機構はどういうふうにしてやるんですか。例えば会社であれば出資金を出して会社を作るとなってますけども、そういう半々でいいのかどうなのか。例えば、スケート場の土地もあります。サンドームの建物や土地もあります。公園もあります。こういう土地の査定とかどういうふうになっているんですか。こういうものが、そういう組織の中の、はっきり言えば、会社で言えば資本金にしていくのかどうか。こういうことは、はっきりして議員に教えてもらわないと、ちょっと生ぬるいなと思っています。

で、県と市とまた検討会議開くっていうけれど、県の言いなりじゃないですか。市の検討会議の人達は怒ってますよ。我々の方で検討するのが1回でひっくり返るんだと。もう少し、市は市の立場で強くいるべきものじゃないの。と私は思うんですけど、いかがですか。

**(赤坂副市長)**

はい、ただいまの2点の御質問ということで。

まず今の病院の新しい統合病院を建てるところ、そこ市有地でございますので、そういった条件。それから先ほど言いました、市有施設の移転の話、この部分について、大きな方針として先ほど市長が説明しましたように、知事との間で確約をとってというようなところでございます。そこには県が大きく関与しますというのでございます。その細かな条件というのは、今後、事務的に詰めていくというふうなことになりますので、その協議の進捗に合わせてですね、議会の方に御報告を申し上げてまいりたいというふうに考えてございます。

また、新しい経営体の話でございますけれども、その部分につきましては、自律的・弾力

的かつ着実な運営が期待される、企業団でありますとか、それから地方独立行政法人いずれかを基本としながらですね、今年度を策定することにしてございます基本計画の中で詰めていくというふうなことになります。こちらにつきましてもですね、その検討が進む中で、議員の皆様にも詳しく御報告をさせていただければというふうに考えてございます。

以上でございます。

**(大矢保議員)**

はい、ありがとうございます。ここで要望言うのもあれなんですけど、この際、県と一応話し合いしているんですから、小学校、中学校生のために、浪館の陸上競技場をひとつ協議の中に入れて欲しいなど、このように思います。もう少し頑張ってください理事の方。

**(司会)**

はい、蛭名議員。

**(蛭名和子議員)**

立憲民主・社民、蛭名です。私は、木下議員が先ほど質問したとおり、サンドームの解体とか新たな建設費用が発生するってことで、スケート場周辺は反対しておりました。今の答弁ですと、補償的な内容で県が負担してくれるということではありますが、今年度、基本構想できると思うんですが、その時点で明らかにしていただくようお願いしたいと思います。

それでもう1点質問なんですけれども、セントラルパークに、引き続きコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりに向け検討していくということでしたけれども、市長はこれまでこの場所に病院が建てるってことでこういう構想があったと思うんですが、今回病院じゃなくて、運動施設、サンドームとかスケート場ができるってことで、全く異なるものだと思うんですけれども、どのような構想を持っておられるのかと、スケート場・浜田中央公園に病院ができるわけですから、そこをまた新たなまちづくりが必要と考えているのかどうかお聞きします。

**(西市長)**

はい、ありがとうございます。まずセントラルパークにつきましては、議員おっしゃったとおりでありまして、サンドームもあそこに移転をしようということで、話が進んでいく予定になっております。そうなりますと、今のカクヒログループスーパーアリーナの同じエリアにサンドームの新たな施設ができるということになりますので、スポーツゾーンみたいな感じになっていくんですが、私個人的にはそれだけでは不十分だと思っております、そこに例えば文化ゾーンですとか、そういった他のものも、魅力もつくっていかないとまちとしてはちょっと不十分ということで考えておりますので、その辺も県と相談しながら、あのゾーン一帯のまちづくりを考えていくという予定にしております。

それから、スケート場に関しましては、新たなまちの拠点ができるということではありますけど、そこはやはりその市街地の本当に南端部分になりますので、それ以上の開発ということではできない場所がありますので、あのエリアを拠点として、むしろ交通アクセスをさらに

よくしていくということですか、それから当初県の方ではスケート場周辺であれば新たな道路整備なんかは必要ないというような言い方をしていたんですけども、そこは市の側から絶対に渋滞対策は必要ですよというお話を、それを県の方でも対応するということまで話は進展しましたので、そういう意味でのまちづくりというのは今後続けられていくと、そういう考えであります。

(司会)

よろしいですか。

(蛭名和子議員)

はい。

(司会)

この他、いかがでしょうか。はい、相馬議員。

(相馬純子議員)

無所属の相馬です。

この説明の中に、周辺の町内の方とか市民の方についての文言が一つもないっていうのが、とても私は気になりました。周辺の町内会でアンケートを取って市に報告して、2日後に候補地が決まりましたよっていう報道がされて、それに対してアンケートの声が届いたのかっていう不信の声が町内では挙がってるっていう報道記事も目にいたしました。

市民の方や町内の方に説明を丁寧にしていくっていうことが繰り返し答弁されているんですが、そのアンケートをとって町内の民意をまとめたっていう御苦労に対して、2日後に候補地を決定して発表したと。

とても憤っていらっしゃると思いますし、正直私も随分早い決定だなという風に思いました。もう先に決定していたのではないかという思いを抱く方も多いんじゃないかと思うんですが、こういう県との、連携・協力していく、サンドームをどうするのかとか、そういう一つ一つの細かい具体策を実現するに当たって、市民の声を本当に丁寧に拾っていくというお考えがあるのかどうか。そして、実践していくおつもりが本当にあるのかどうか。ここはとても大事なことだと思うんです。やっぱり市民の方をないがしろにしているんじゃないかっていう気持ちを、市民の方も持ってしまうのが一番怖い。議員の私たちがもってしまうのも大変怖い。

もう候補地が決まりましたので、いい形で統合病院は開院することを願うときに、市民の声にどう対応していくのか、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

(西市長)

はい、ありがとうございます。

地域住民のアンケート結果につきましては、市及び県で共有しております。で、私も全て目を通しております。それから、あと9月1日にも地域住民向けの懇談会を開いております

ので、その時に出された意見等も合わせまして、地域住民の皆様からいただいた課題として受け止めているところであります。

その一方で市の側でも検討するに当たって、県に対して、こういう懸念材料がありますよということは、ずっと話をできておりましたので、いただいた御意見の中にも多数含まれております。例えば、交通渋滞対策どうなっているのかとかですね、騒音の問題があるんじゃないとか、除排雪など住環境への影響も出てくるんじゃないとか、そういったところは、そもそも想定をした上で、我々、県と話をできておりましたので、そういった御意見が出るということは、やはり我々の想定通りの御意見だなという受け止めでございます。

今後に関しましては、当然ですが、地域住民の方々にその不安を解消するための御説明を続けていくということになりますし、そのための必要な対策を打っていくということになると思いますので、御理解をいただきたいと存じます。

**(司会)**

はい、相馬議員。

**(相馬純子議員)**

西市長、今おっしゃったことを是非実践していただいて、市民の皆さんとともに開院に向けて御尽力していただくことをお願いいたします。

ありがとうございます。

**(司会)**

他にいかがでしょうか。

それでは最後に、今後につきまして、西市長から一言お願いいたします。

**(西市長)**

はい。本日も議員の皆様から様々な御意見をいただきました。誠にありがとうございます。御説明いたしました合意内容とこれに伴います課題解決のための具体策につきましては、今回議員の皆様からいただきました御意見も踏まえまして、県と連携してしっかりと進めてまいりたいと存じます。

また、その都度、また説明の場を設けてまいりたいと思います。今後におきましては、令和6年度中の基本構想・計画策定に向けて作業を進めて、1日でも早く開院できるよう鋭意取り組んでまいります。その過程におきましても議員の皆様の御意見をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**(司会)**

ありがとうございました。以上をもちまして説明会を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。